

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表（現行相当：令和6年4月1日以降分）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(2) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	（イ）標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス2 2	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (2) 生活援助が中心である場合 （イ）所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス2 3	（二）所要時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		12単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		23単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(2) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		37単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合 （一）所要時間20分以上45分未満の場合		-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(二) 所要時間45分以上の場合		-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算			チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算はすべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A6 通所型サービス（独自） サービスコード表（現行相当：令和6年4月1日以降分）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日 59単位	1,798	1 月につき
A6 1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59	1 日につき
A6 1121	通所型独自サービス 1 2			3,621	1 月につき
A6 1122	通所型独自サービス 1 2 日割	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119	1 日につき
A6 1113	通所型独自サービス 2 1	網掛け部分は、岩泉町では使用しません。		436	436
A6 1123	通所型独自サービス 2 2	網掛け部分は、岩泉町では使用しません。		447	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			-1	1 日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			-36	1 月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 4単位減算		4	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			4	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			-1	1 日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2			-36	1 月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 4単位減算		4	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2			4	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1 月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1 日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1 回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 376単位減算	-376	1 月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			-94	
A6 6212	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	テ 一体的サービス提供加算		480	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		176	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	72	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		144	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	24	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		48	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	59/1000	1 月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	43/1000	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	23/1000	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	12/1000	1 月につき
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)	10/1000	
A6 6114	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		11/1000	11/1000

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス 1 1・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1 月につき
A6 8002	通所型独自サービス 1 1 日割・定超			41	1 日につき
A6 8011	通所型独自サービス 1 2・定超			2,535	1 月につき
A6 8012	通所型独自サービス 1 2 日割・定超	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	83	1 日につき
A6 8003	通所型独自サービス 2 1 回数・定超	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1 回につき
A6 8013	通所型独自サービス 2 2 回数・定超			447	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス 1 1・欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1 月につき
A6 9002	通所型独自サービス 1 1 日割・欠			41	1 日につき
A6 9011	通所型独自サービス 1 2・欠			2,535	1 月につき
A6 9012	通所型独自サービス 1 2 日割・欠	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	83	1 日につき
A6 9003	通所型独自サービス 2 1 回数・欠	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1 回につき
A6 9013	通所型独自サービス 2 2 回数・欠			447	

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、「サービス提供体制強化加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442		
AF	2112		イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止未実施減算		438	
AF	2114			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434
AF	2113				業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300		
AF	4002	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		
AF	3111	介護予防ケアマネジメント（簡略化したケアマネジメント）	ニ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	310単位	1月につき	
AF	4111	介護予防ケアマネジメント（初回のみのケアマネジメント）	ホ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	742単位		742